

### 3) 地下水の水質の状況

地下水の水質測定として、概況調査、定期モニタリング調査、汚染井戸周辺地区調査が実施されている。

調査区域の概況調査では、全ての項目で環境基準を達成した。

調査区域の定期モニタリング調査測定地点では、高浜市1地点、安城市1地点及び刈谷市3地点において環境基準を超過した項目がある。調査地点図を図 4.1-19 に、測定結果を表 4.1-41(1)～(2)、表 4.1-42、表 4.1-43(1)～(10)に示す。

調査区域で、汚染井戸周辺地区調査の測定地点はなかった。

表 4.1-41(1) 地下水水質調査結果（概況調査：メッシュ）

No.	No. 1	No. 2	No. 3	環境基準
年度計画番号	44	45	56	
調査地点メッシュ名	D20D	D30D	D30B	
市町村名	碧南市	刈谷市	安城市	
調査地点	長田町	小垣江町	赤松町	
使用用途	生活用水	生活用水	その他	
カドミウム	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
全シアン	(mg/L)	< 0.1	< 0.1	< 0.1
鉛	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01
砒素	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005
総水銀	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	—
PCB	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
ジクロロメタン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002
四塩化炭素	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
クロロエチレン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01
1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1, 3-ジクロロプロパン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002
ベンゼン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001
セレン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	9.6	1.2	3.5
ふつ素	(mg/L)	< 0.08	0.20	< 0.08
ほう素	(mg/L)	0.03	< 0.02	< 0.02
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005
pH		6.0	6.7	5.7
電気伝導率	(mS/m)	23	11	21

注1)「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-41(2) 地下水水質調査結果（概況調査：メッシュ）

No.		No. 4	No. 5	No. 6	環境基準
年度計画番号		73	75	77	
調査地点メッシュ名		C37D	C36B	C37B	
市町村名	東海市	知多市	高浜市		
調査地点	加木屋町	大興寺町	青木町		
使用用途	工業用水	生活用水	一般飲用		
カドミウム	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	検出されないこと
鉛	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02 以下
砒素	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.1 以下
1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロパン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
セレン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	< 0.10	3.5	2.5	10 以下
ふつ素	(mg/L)	0.10	< 0.08	< 0.08	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	< 0.02	0.03	0.13	1 以下
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.05 以下
pH		6.7	5.9	6.7	—
電気伝導率	(mS/m)	17	14	26	—

注 1) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-42 地下水水質調査結果（概況調査：定点）

No.		No. 7	No. 8	環境基準
年度計画番号		103	107	
調査地点メッシュ名		D30C	C37A	
市町村名		碧南市	東浦町	
調査地点		屋敷町	大字森岡	
使用用途		工業用水	工業用水	
カドミウム	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	< 0.1	< 0.1	検出されないこと
鉛	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	0.02 以下
砒素	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	0.1 以下
1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロパン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
セレン	(mg/L)	< 0.002	< 0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	< 0.10	< 0.10	10 以下
ふつ素	(mg/L)	0.12	0.10	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	< 0.02	< 0.02	1 以下
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	< 0.005	< 0.005	0.05 以下
pH		7.0	6.9	—
電気伝導率	(mS/m)	15	19	—

注 1) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(1) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 9	No. 10	環境基準
年度計画番号	140		
調査地点メッシュ名	D30B	D30B	
市町村名	安城市	安城市	
調査地点	城南町（発端井戸）	城南町（周辺井戸）	
発端・周辺の区分	発端井戸	周辺井戸	
使用用途	生活用水	生活用水	
カドミウム	(mg/L)	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	—	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	0.02 以下
砒素	(mg/L)	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.01	< 0.01
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.011	< 0.001
テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	< 0.0005
1,3-ジクロロプロパン	(mg/L)	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	10 以下
ふつ素	(mg/L)	—	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	—	1 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	0.05 以下
pH		5.8	6.0
電気伝導率	(mS/m)	18	17

注 1) 環境基準を超過した項目は、灰色の網掛けで示す。

注 2) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 3) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(2) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 11	No. 12	環境基準
年度計画番号	153		
調査地点メッシュ名	D30D	D30D	
市町村名	刈谷市	刈谷市	
調査地点	松栄町（発端井戸）	野田町（周辺井戸）	
発端・周辺の区分	発端井戸	周辺井戸	
使用用途	生活用水	生活用水	
カドミウム	(mg/L)	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	—	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	0.02 以下
砒素	(mg/L)	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	9.7	10 以下
ふつ素	(mg/L)	—	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	—	1 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	0.05 以下
pH		5.7	7.4
電気伝導率	(mS/m)	22	13

注1)「検出されないこと」とは、全シアンは0.1 mg/L未満、アルキル水銀及びPCBは0.0005 mg/L未満である。

注2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和5（2023）年度公共水域及び地下水の水質調査結果」（愛知県HP、令和7年5月閲覧）

表 4.1-43(3) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 13	No. 14	No. 15	環境基準
年度計画番号	187	194		
調査地点メッシュ名	D40C	D40C	D40C	
市町村名	刈谷市	刈谷市	知立市	
調査地点	小山町	小山町	池端	
発端・周辺の区分	周辺井戸 1	周辺井戸 2	周辺井戸	
使用用途	生活用水	生活用水	一般用水	
カドミウム	(mg/L)	—	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	0.15	< 0.005	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	—	< 0.01 0.02 以下
砒素	(mg/L)	—	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002 0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	—	— 0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01 0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004 0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	— 1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	— 0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	< 0.001	< 0.001	0.002 0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	—	< 0.0005 0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—	—	— 0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	—	— 0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	—	— 0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	—	— 0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	—	— 0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	—	— 0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	—	— 10 以下
ふつ素	(mg/L)	< 0.08	< 0.08	— 0.8 以下
ほう素	(mg/L)	—	—	— 1 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	—	— 0.05 以下
pH		6.0	6.1	6.6 —
電気伝導率	(mS/m)	16	14	20 —

注 1) 環境基準を超過した項目は、灰色の網掛けで示す。

注 2) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 3) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(4) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 16	No. 17	No. 18	環境基準
年度計画番号	202	225	226	
調査地点メッシュ名	C47C	D40C	C37A	
市町村名	東海市	刈谷市	刈谷市	
調査地点	高横須賀町	今岡町	御幸町	
発端・周辺の区分	周辺井戸	周辺井戸	発端代替	
使用用途	生活用水	一般飲用	生活用水	
カドミウム	(mg/L)	—	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	—	—	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	—	0.02 以下
砒素	(mg/L)	0.006	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	< 0.002	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	< 0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	—	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	< 0.01	< 0.01
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	< 0.0005	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	1 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	—	< 0.001	0.001
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	< 0.0005	0.054
1,3-ジクロロプロパン	(mg/L)	—	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	2.5	—
ふつ素	(mg/L)	0.66	—	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	—	0.05 以下
pH		6.9	6.2	6.4
電気伝導率	(mS/m)	20	12	20

注 1) 環境基準を超過した項目は、灰色の網掛けで示す。

注 2) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 3) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(5) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 19	No. 20	No. 21	環境基準
年度計画番号		227	242	
調査地点メッシュ名	C37A	C37A	D40C	
市町村名	刈谷市	刈谷市	知立市	
調査地点	寺横町	銀座	池端	
発端・周辺の区分	周辺井戸 1	周辺井戸 2	周辺井戸	
使用用途	生活用水	一般飲用	生活用水	
カドミウム	(mg/L)	—	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	—	—	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	—	0.02 以下
砒素	(mg/L)	—	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	0.0002	< 0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.009	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.026	< 0.001	0.008
テトラクロロエチレン	(mg/L)	< 0.0005	0.0009	< 0.0005
1,3-ジクロロプロパン	(mg/L)	—	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	—	10 以下
ふつ素	(mg/L)	18	< 0.08	—
ほう素	(mg/L)	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	—	0.05 以下
pH		5.2	6.5	6.5
電気伝導率	(mS/m)	55	25	19

注 1) 環境基準を超過した項目は、灰色の網掛けで示す。

注 2) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 3) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(6) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 22	No. 23	環境基準	
年度計画番号	250	252		
調査地点メッシュ名	D40C	C27A		
市町村名	知立市	碧南市		
調査地点	上重原町	丸山町		
発端・周辺の区分	周辺井戸	周辺井戸		
使用用途	生活用水	生活用水		
カドミウム	(mg/L)	—	0.003 以下	
全シアン	(mg/L)	—	検出されないこと	
鉛	(mg/L)	—	0.01 以下	
六価クロム	(mg/L)	—	0.02 以下	
砒素	(mg/L)	—	0.01 以下	
総水銀	(mg/L)	—	0.0005 以下	
アルキル水銀	(mg/L)	—	検出されないこと	
PCB	(mg/L)	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	(mg/L)	—	0.02 以下	
四塩化炭素	(mg/L)	—	0.002 以下	
クロロエチレン	(mg/L)	—	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.1 以下	
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—	0.002 以下	
チウラム	(mg/L)	—	0.006 以下	
シマジン	(mg/L)	—	0.003 以下	
チオベンカルブ	(mg/L)	—	0.02 以下	
ベンゼン	(mg/L)	< 0.001	0.01 以下	
セレン	(mg/L)	—	0.01 以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	7.3	10 以下
ふつ素	(mg/L)	—	0.8 以下	
ほう素	(mg/L)	—	1 以下	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	0.05 以下	
pH		6.4	6.8	—
電気伝導率	(mS/m)	28	34	—

注1) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(7) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 24	No. 25	環境基準	
年度計画番号	253			
調査地点メッシュ名	C37A	C37A		
市町村名	刈谷市	刈谷市		
調査地点	八幡町	八幡町		
発端・周辺の区分	周辺井戸 1	周辺井戸 2		
使用用途	生活用水	生活用水		
カドミウム	(mg/L)	—	0.003 以下	
全シアン	(mg/L)	—	検出されないこと	
鉛	(mg/L)	—	0.01 以下	
六価クロム	(mg/L)	—	0.02 以下	
砒素	(mg/L)	—	0.01 以下	
総水銀	(mg/L)	—	0.0005 以下	
アルキル水銀	(mg/L)	—	検出されないこと	
PCB	(mg/L)	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	(mg/L)	—	0.02 以下	
四塩化炭素	(mg/L)	—	0.002 以下	
クロロエチレン	(mg/L)	—	0.002 以下	
1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	0.004 以下	
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.1 以下	
1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.04 以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	1 以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	0.006 以下	
トリクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下	
1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—	0.002 以下	
チウラム	(mg/L)	—	0.006 以下	
シマジン	(mg/L)	—	0.003 以下	
チオベンカルブ	(mg/L)	—	0.02 以下	
ベンゼン	(mg/L)	—	0.01 以下	
セレン	(mg/L)	—	0.01 以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	9.6	4.0	10 以下
ふつ素	(mg/L)	—	—	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	—	—	1 以下
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	—	—	0.05 以下
pH		6.3	6.7	—
電気伝導率	(mS/m)	28	19	—

注 1) 環境基準を超過した項目は、灰色の網掛けで示す。

注 2) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 3) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(8) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.		No. 26	No. 27	環境基準
年度計画番号		255	256	
調査地点メッシュ名		C27D	C47C	
市町村名	阿久比町	東海市		
調査地点	大字横松	養父町		
発端・周辺の区分	周辺井戸	周辺井戸		
使用用途	一般飲用	生活用水		
カドミウム	(mg/L)	—	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	—	—	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	—	0.02 以下
砒素	(mg/L)	—	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	—	—	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	—	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	—	0.1 以下
1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	—	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—	—	10 以下
ふつ素	(mg/L)	< 0.08	0.14	0.8 以下
ほう素	(mg/L)	0.04	—	1 以下
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	—	—	0.05 以下
pH		6.2	7.1	—
電気伝導率	(mS/m)	21	26	—

注 1) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(9) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

No.	No. 28	No. 29	環境基準
年度計画番号	258	260	
調査地点メッシュ名	C27A	C27A	
市町村名	高浜市	高浜市	
調査地点	田戸町	田戸町	
発端・周辺の区分	周辺井戸	周辺井戸	
使用用途	生活用水	生活用水	
カドミウム	(mg/L)	—	0.003 以下
全シアン	(mg/L)	—	検出されないこと
鉛	(mg/L)	—	0.01 以下
六価クロム	(mg/L)	—	0.02 以下
砒素	(mg/L)	—	0.01 以下
総水銀	(mg/L)	—	0.0005 以下
アルキル水銀	(mg/L)	—	検出されないこと
PCB	(mg/L)	—	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	—	0.02 以下
四塩化炭素	(mg/L)	—	0.002 以下
クロロエチレン	(mg/L)	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—	0.002 以下
チウラム	(mg/L)	—	0.006 以下
シマジン	(mg/L)	—	0.003 以下
チオベンカルブ	(mg/L)	—	0.02 以下
ベンゼン	(mg/L)	—	0.01 以下
セレン	(mg/L)	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	6.4	—
ふつ素	(mg/L)	—	10 以下
ほう素	(mg/L)	4.1	0.8 以下
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—	1 以下
pH		6.3	0.05 以下
電気伝導率	(mS/m)	28	—
		24	—

注 1) 環境基準を超過した項目は、灰色の網掛けで示す。

注 2) 「検出されないこと」とは、全シアンは 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀及び PCB は 0.0005 mg/L 未満である。

注 3) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和 5 (2023) 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

表 4.1-43(10) 地下水水質調査結果（定期モニタリング調査：継続監視）

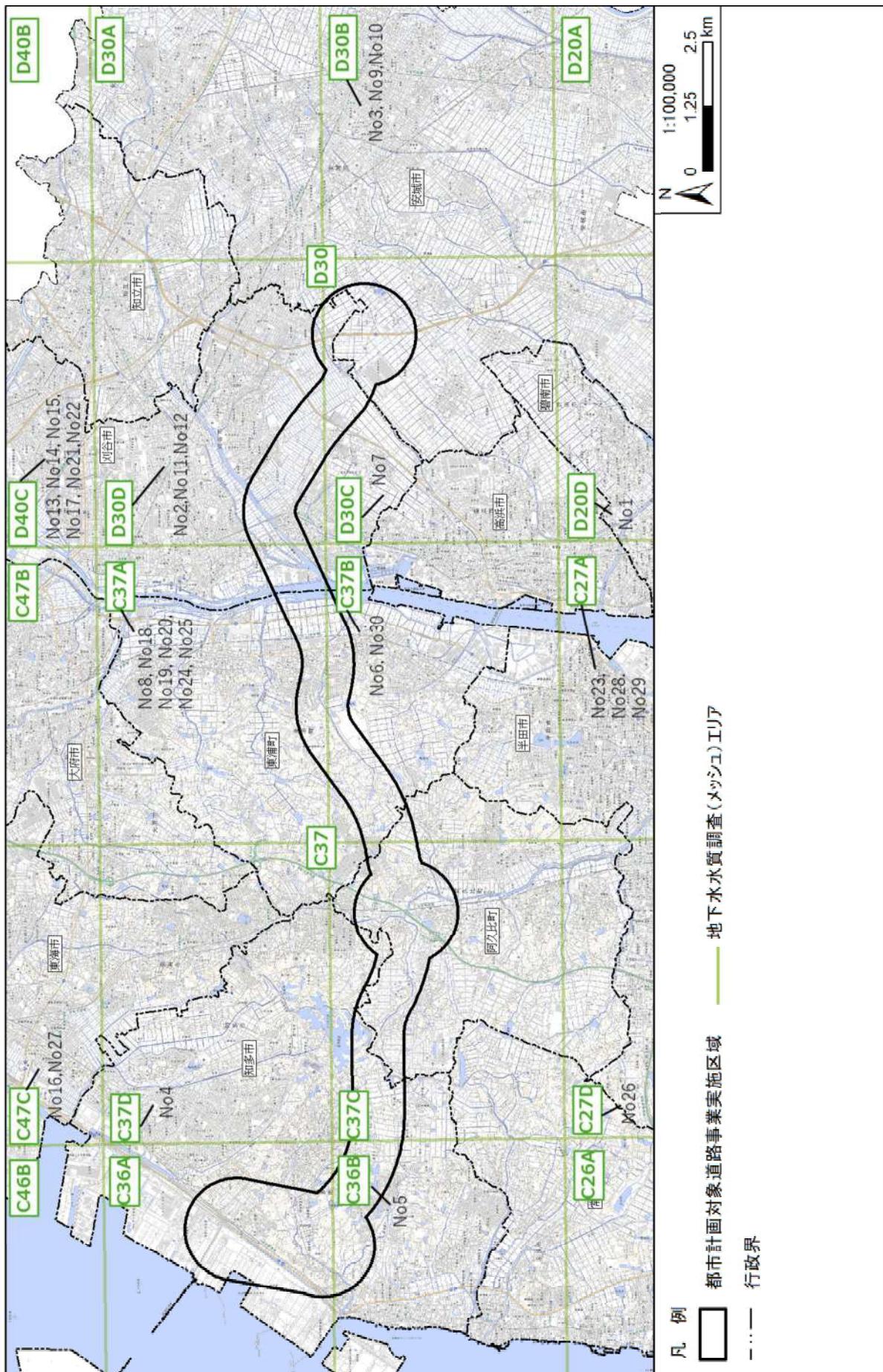
No.	No. 30	環境基準
年度計画番号	261	
調査地点メッシュ名	C37B	
市町村名	高浜市	
調査地点	稗田町	
発端・周辺の区分	周辺井戸	
使用用途	生活用水	
カドミウム	(mg/L)	—
全シアン	(mg/L)	—
鉛	(mg/L)	—
六価クロム	(mg/L)	—
砒素	(mg/L)	—
総水銀	(mg/L)	—
アルキル水銀	(mg/L)	—
PCB	(mg/L)	—
ジクロロメタン	(mg/L)	—
四塩化炭素	(mg/L)	—
クロロエチレン	(mg/L)	—
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	—
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	—
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	—
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	—
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	—
トリクロロエチレン	(mg/L)	—
テトラクロロエチレン	(mg/L)	—
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	—
チウラム	(mg/L)	—
シマジン	(mg/L)	—
チオベンカルブ	(mg/L)	—
ベンゼン	(mg/L)	—
セレン	(mg/L)	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	(mg/L)	—
ふつ素	(mg/L)	—
ほう素	(mg/L)	0.16
1,4-ジオキサン	(mg/L)	—
pH		6.7
電気伝導率	(mS/m)	26

注1) 「検出されないこと」とは、全シアンは0.1 mg/L未満、アルキル水銀及びPCBは0.0005 mg/L未満である。

注2) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典:「令和5(2023)年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県HP、令和7年5月閲覧)

図 4.1-19 地下水質調査地点位置図



#### 4) 水底の底質

調査区域における令和5年度の水底の底質（健康項目）調査は河川4地点、海域1地点で行われており、調査地点は前掲の図4.1-17及び図4.1-18に、調査結果は表4.1-44に示すとおりである。

表4.1-44 水底の底質（河川及び海域・健康項目）測定結果（令和5年度）

水域名称	境川	逢妻川	猿渡川	高浜川	衣浦湾
地点名	境大橋	市原橋	三ツ又橋	高浜橋	K-1
カドミウム	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	0.71
全シアン	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
鉛	5.8	34	1.7	12	47
砒素	1.3	0.6	0.6	3.7	9.5
総水銀	<0.01	0.01	<0.01	0.03	0.21
アルキル水銀	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
PCB	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.03

出典：「2023年度公共用水域の水質等調査結果」（愛知県HP、令和7年5月閲覧）

## 5) ダイオキシン類（水質、底質、地下水質）の状況

愛知県では、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成 11 年 7 月 16 日法律第 105 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づき、環境中のダイオキシン類の測定が実施されている。

調査区域では逢妻川の境大橋、市原橋、稗田川の稗田橋、高浜川の高浜橋、長田川の潭水橋の 5 地点で水質及び底質の調査が行われている。令和 5 年度に実施されたダイオキシン類（水環境）の調査結果を表 4.1-45、調査地点を図 4.1-20 に示す。調査区域の水質、底質の調査地点では、環境基準を達成している。

また、地下水の調査については令和 4 年度に調査が実施されており、調査結果を表 4.1-46 に示す。令和 4 年度時点において、地下水の調査地点では環境基準を達成している。なお、令和 5 年度には、調査区域内における地下水の調査は実施されなかった。

表 4.1-45 ダイオキシン類（水質、底質）調査結果（令和 5 年度）

項目	河川等	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )			環境基準 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
			夏季	冬季	平均値	
水質	逢妻川	境大橋	0.46	0.066	0.26	1 以下
		市原橋	0.47	0.19	0.33	
	稗田川	稗田橋	0.44	0.35	0.40	
	高浜川	高浜橋	0.43	0.45	0.44	
	長田川	潭水橋	0.49	0.15	0.32	
底質	逢妻川	境大橋	2.7	—	—	150 以下
		市原橋	1.7	—	—	
	稗田川	稗田橋	2.8	—	—	
	高浜川	高浜橋	2.4	—	—	
	長田川	潭水橋	21	—	—	

注) 調査時期は以下のとおりである。

夏季：令和 5 年 7 月 26 日、8 月 21 日、冬季：令和 5 年 12 月 1 日、12 月 18 日

出典：「2023 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧）

表 4.1-46 ダイオキシン類（地下水）調査結果（令和 4 年度）

項目	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	環境基準(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
地下水	安城市池浦町	0.063	1 以下
	阿久比町卯坂	0.063	

出典：「2022 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧）

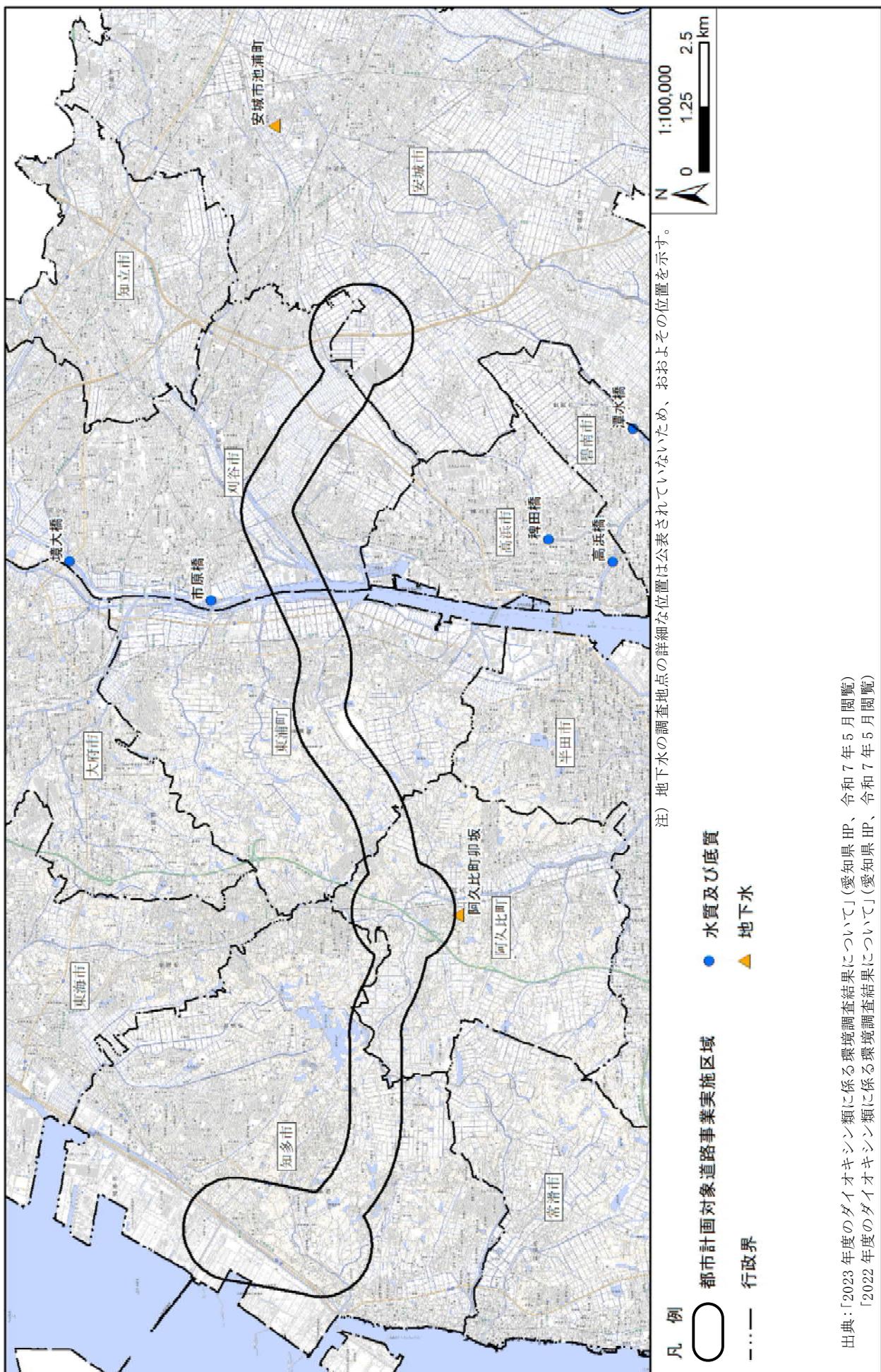


図 4.1-20 ダイオキシン類（水環境）調査地点位置図

出典：「2023 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)  
「2022 年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧)

#### 4.1.3 土壌及び地盤の状況

##### (1) 土壌の状況

###### 1) 土壌の状況

調査区域の土壌の状況を図 4.1-21 に示す。

調査区域の西側は伊勢湾に面した埋立地、中央部は衣浦湾に面した埋立地となっている。内陸部は、灰色低地、赤黄色土、グライ土、未熟土、褐色森林土、泥炭土等が分布している。

###### 2) 土壌汚染の状況

調査区域において、土壌汚染対策法（平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づく要措置区域は刈谷市に 3 箇所、知立市に 1 箇所、形質変更時要届出区域は高浜市に 2 箇所、刈谷市に 4 箇所、知多市に 3 箇所、東海市に 1 箇所、大府市に 1 箇所存在する。要措置区域を表 4.1-47、形質変更時要届出区域を表 4.1-48(1)～(2)、位置図を図 4.1-22 に示す。

表 4.1-47 土壌汚染対策法に基づく要措置区域

指定番号	指定年月日	区域が存在する場所	区域の面積 (m <sup>2</sup> )	基準に適合しない特定有害物質	所管事務所等
要-5	平成26年8月12日	刈谷市幸町二丁目1番10及び1番17の一部	339. 94	六価クロム化合物(溶出) シアン化合物(溶出) ふつ素及びその化合物(溶出) ほう素及びその化合物(溶出)	西三河県民事務所
要-12	令和4年10月4日	刈谷市豊田町二丁目1番の一部	11, 483. 21	クロロエチレン(溶出) 1, 2-ジクロロエチレン(溶出) トリクロロエチレン(溶出) 六価クロム化合物(溶出) ほう素及びその化合物(溶出)	西三河県民事務所
要-15	令和5年7月25日	知立市八橋町五輪6番、6番2、6番3及び6番4の各一部	357. 1	1, 2-ジクロロエタン(溶出) 1, 2-ジクロロエチレン(溶出) トリクロロエチレン(溶出)	西三河県民事務所
要-19	令和6年7月12日	刈谷市宝町六丁目13番1の一部	200	1, 2-ジクロロエチレン(溶出) トリクロロエチレン(溶出)	西三河県民事務所

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定状況」（愛知県 HP、令和 7 年 5 月閲覧）

表 4.1-48(1) 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域一覧

指定番号	指定年月日	区域が存在する場所	区域の面積 (m <sup>2</sup> )	基準に適合しない特定有害物質	所管事務所等
指-2	平成19年7月6日	高浜市田戸町三丁目2番1、2番37、2番40、2番44、2番49、2番50及び2番51の各一部並びに2番41、2番45、2番46、2番47及び2番48	2, 410. 9	鉛及びその化合物(溶出・含有) ふつ素及びその化合物(溶出) ほう素及びその化合物(溶出)	西三河県民事務所
形-15	平成27年3月6日	刈谷市幸町二丁目1番10及び1番17の各一部	264. 94	六価クロム化合物(含有) シアン化合物(含有)	西三河県民事務所

表 4.1-48(2) 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域一覧

指定番号	指定年月日	区域が存在する場所	区域の面積(m <sup>2</sup> )	基準に適合しない特定有害物質	所管事務所等
形-埋管-1*	令和元年8月27日	知多市北浜町10番6並びに11番20、11番21、11番22及び11番23の各一部	61,241.5	クロロエチレン(溶出) 四塩化炭素(溶出) 1,2-ジクロロエタン(溶出) 1,1-ジクロロエチレン(溶出) 1,2-ジクロロエチレン(溶出) 1,3-ジクロロプロパン(溶出) ジクロロメタン(溶出) テトラクロロエチレン(溶出) 1,1,1-トリクロロエタン(溶出) 1,1,2-トリクロロエタン(溶出) トリクロロエチレン(溶出) ベンゼン(溶出) カドミウム及びその化合物(溶出・含有) 六価クロム化合物(溶出・含有) 水銀及びその化合物(溶出・含有) 鉛及びその化合物(溶出・含有)	知多県民 事務所
形-埋管-2*	令和元年11月15日	東海市元浜町39番の一部	1,110	ふつ素及びその化合物(溶出)	知多県民 事務所
形-埋管-5*	令和3年3月26日	知多市北浜町11番1及び11番8の各一部並びに11番5、11番6、11番7、11番9及び11番24	370,955.0	クロロエチレン(溶出) 四塩化炭素(溶出) 1,2-ジクロロエタン(溶出) 1,1-ジクロロエチレン(溶出) 1,2-ジクロロエチレン(溶出) 1,3-ジクロロプロパン(溶出) ジクロロメタン(溶出) テトラクロロエチレン(溶出) 1,1,1-トリクロロエタン(溶出) 1,1,2-トリクロロエタン(溶出) トリクロロエチレン(溶出) ベンゼン(溶出) カドミウム及びその化合物(溶出・含有) 六価クロム化合物(溶出・含有) 水銀及びその化合物(溶出・含有) 鉛及びその化合物(溶出・含有) ポリ塩化ビフェニル(溶出)	知多県民 事務所
形-42	令和4年10月4日	刈谷市豊田町一丁目1番50及び1番56並びに二丁目1番の各一部	17,434.16	六価クロム化合物(溶出) 鉛及びその化合物(含有) ふつ素及びその化合物(溶出)	西三河県 民事務所
形-56	令和5年10月31日	大府市朝日町六丁目7番1の一部	325.27	鉛及びその化合物(含有) 砒素及びその化合物(溶出) ふつ素及びその化合物(溶出)	知多県民 事務所
形-埋管-10*	令和5年11月28日	知多市北浜町26番1、26番7及び26番8の各一部	111,198.3	ベンゼン(溶出) 六価クロム化合物(溶出・含有) 鉛及びその化合物(溶出・含有) 砒素及びその化合物(溶出) ふつ素及びその化合物(溶出・含有)	知多県民 事務所
形-62	令和6年7月19日	高浜市碧海町五丁目3番15、3番16、3番17、3番18、3番19及び3番20の各一部	7,203.5	六価クロム化合物(溶出) 鉛及びその化合物(溶出・含有) ほう素及びその化合物(溶出)	西三河県 民事務所
形-71	令和7年2月18日	刈谷市半城土西町一丁目10番8、10番9、10番10、10番11、10番13、10番14、10番15及び10番16の各一部	882.3	ふつ素及びその化合物(溶出)	西三河県 民事務所
形-72	令和7年2月25日	刈谷市広小路三丁目301番、302番、303番、309番及び310番の各一部	520.78	鉛及びその化合物(溶出)	西三河県 民事務所

備考)

※.当該区域は、埋立地管理区域である。

出典:「土壤汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域の指定状況」(愛知県HP、令和7年5月閲覧)